

福岡県行政改革大綱の実施状況について

1 概要

行政改革の基本的な考え方と具体的な改革事項を取りまとめた行政改革大綱（計画期間：令和4～8年度）について、計画期間の1年目である令和4年度の実施状況を報告するもの。

2 改革事項の実施状況

43の改革事項のうち、32事項は改革事項に掲げたすべての取組、8事項は一部の取組を開始。残る3事項も実施に向けた検討を進めている。

4つの改革の柱	事項数	実施中	一部 実施中	検討中
I 県庁DX（デジタルトランスフォーメーション）と働き方改革の推進 （行政サービスのデジタル化、デジタル技術の活用による業務の効率化等）	11	8	3	0
II 生産性の高い業務推進体制の構築 （人材の育成・活用、効果的・効率的な組織体制の整備等）	10	5	3	2
III 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化 （歳入の確保、組織のガバナンス強化等）	13	13	0	0
IV 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進 （公共サービスにおける民間活力の推進、民間との協働による共助社会の実現等）	9	6	2	1
合 計	43	32 (74.4%)	8 (18.6%)	3 (7.0%)

（実施状況の考え方）

- ・ 実施中
改革事項のすべてについて取組を開始
- ・ 一部実施中
改革事項のすべてについて検討を行い、一部の取組を開始
- ・ 検討中
改革事項のすべてについて検討中

行政改革大綱の実施状況一覧（令和4年度）

I 県庁DX（デジタルトランスフォーメーション）と働き方改革の推進

1 行政サービスのデジタル化の推進

改革事項	令和4年度の実施状況
<p>オンライン化等の推進</p> <p>【一部実施中】</p>	<p>(1) 電子申請の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに2,054手続きのオンライン化を実施。 ○ オンライン化を実施した行政手続きについて、申請者からの問い合わせに24時間365日対応可能な「AIチャットボット」を導入。 <p>(2) 使用料・手数料のキャッシュレス化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 領収証紙により納付されている手続きについて、キャッシュレス決済を可能とするための規定を整備。 <p>(3) 地方税における電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車税、不動産取得税及び個人事業税について、納付書に地方税統一QRコードを付し、スマートフォンやパソコンによる納税を可能とする環境を整備。
<p>マイナンバーの活用</p> <p>【実施中】</p>	<p>(1) マイナンバー制度を活用した更なる行政手続きの簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知事会を通じ、マイナンバーの利用範囲の拡大を国へ要望。 ○ 個人事業を開始・廃止した際に提出する個人事業税に関する届出などについて、マイナンバーを利用し行政手続きを簡素化。 <p>(2) マイナンバーカードの利用拡大による効率的なサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバーカードの交付事務に必要な経費について、国の補助金を最大限活用できるよう相談対応等を通じて市町村を支援。 ○ 記名・押印を必要としている手続きについて、マイナンバーカードの電子証明書を利用して、来庁せずにオンラインで申請できるよう県の電子申請サービスを拡充。
<p>行政情報の利活用の推進</p> <p>【実施中】</p>	<p>(1) オープンデータサイトでのデータ公開の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 編集可能なファイル形式により、県の統計情報を新たに約1,200件公開。 (R4年度末時点公開データ数 約14,300件) <p>(2) EBPM（証拠に基づく政策立案）の普及・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県や市町村の職員を対象に統計データの利活用に向けた研修会を実施。

	<p>(3) 行政機関等匿名加工情報の提供制度に基づく情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の保護に関する法律施行条例及び同施行細則を制定し、個人情報ファイル簿を作成・公表。
--	--

2 デジタル技術の活用による業務の効率化

改革事項	令和4年度の実施状況
<p>業務システムの効率化</p> <p>【一部実施中】</p>	<p>(1) 全庁的に使用するシステムの刷新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全庁で共通して行う事務に使用する基幹系システムの導入に向け、「基幹系システム基本構想」及び「システム導入・運用に係るBPR（業務の根本的見直し）ガイドライン」を策定。 ○ 令和5年度からの新たな文書管理システムの稼働に向け、仕様を検討。 (R5.7運用開始) <p>(2) 地方公共団体情報システムの標準化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護に関するシステムについて、国が示す標準仕様に準拠したシステム改修を行うための課題等を検証。
<p>AI・RPA等のデジタル技術の活用</p> <p>【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ AIチャットボットに県民から問い合わせの多い教育、税等に関するQ&Aを追加。 ○ 議事録自動作成ツールを審議会等において活用。 (R4年度 532回 [前年度比+128回]) ○ 時間外勤務の実績管理及び職員の健康管理に関する業務にRPA（定型的な業務をロボットが自動で実施）を導入。
<p>デジタル・ワークスタイルの実現</p> <p>【一部実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレワークやWeb会議の機能を追加した共用パソコンの仕様を検討。 ○ 在宅勤務や出張中の職員に電話転送可能な仕組みを検討。 ○ Web会議・オンライン研修専用ルームの運用を開始。 ○ ペーパーレス会議システムを庁内の様々な会議で活用。 ○ 職員がデータを保存、共有するためのファイルサーバーや県庁と出先機関の間のネットワークを増強。 ○ 職員が業務に関連するグループをつくり、容易に情報の共有や意見交換ができるよう、チャットシステムを導入。
<p>電子決裁の推進</p> <p>【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度からの新たな文書管理システムの稼働に向け、仕様を検討。【再掲】 (R5.7運用開始) ○ 文書の閲覧性を高めることが可能な外部ディスプレイを配備。 ○ 電子決裁で処理可能な文書の範囲を拡大するよう文書管理規程の見直しを検討。 (R5.7規程改正)

3 効率的で働きやすい風通しの良い職場環境づくり

改革事項	令和4年度の実施状況
<p>仕事の進め方の見直しによる業務の効率化</p> <p>【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止・縮小した事務事業等について、若手職員のアイデアを取り入れ、業務量の削減につながる見直しを実施。 (R4年度提案件数 2,795件、うち実施見込み 1,956件) ○ 会計年度任用職員の任用に係る一部の事務手続きを簡素化。 ○ 統一的な事務引継のルールを定めるとともに、業務マニュアル作成の手引きを作成。
<p>職員・職場の活性化</p> <p>【実施中】</p>	<p>(1) 職員の士気を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若手職員を中心としたグループが県の施策を立案し、提言としてまとめる「未来への提言」制度を創設し、実施。 (R4年度 6グループ) ○ 民間企業の方を招いて、職員・職場の活性化につながる勉強会を開催。 <p>(2) 職場外における職員の自発的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公務外における地域貢献活動について、許可基準や事例を全庁に周知し、自発的取組を推奨。
<p>すべての職員がいきいきと働くことができる職場環境づくり</p> <p>【実施中】</p>	<p>(1) 管理監督者のマネジメント能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新任の所属長、補佐、係長等を対象として、階層に応じた実践的なマネジメント力習得のための研修を実施。 ○ 所属長を対象に、トップとして必要なマネジメント力を向上させるための「トップセミナー」を実施。 <p>(2) 育児・介護と仕事の両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 育児休業等の制度改正に合わせ、「仕事と子育ての両立支援ハンドブック」を改訂。 ○ 「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を新たに作成。 ○ 管理職員の人事評価において、仕事と生活の調和の推進に資するような業務運営ができているかを評価。 ○ 育児や介護を理由に離職した職員に対し、本県の民間企業等職務経験者採用試験を受験できることを周知。 <p>(3) 障がい特性に応じた合理的配慮の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者活躍推進委員会での協議や職員アンケートの結果を踏まえ、職員が異動する際に新旧所属間で合理的配慮に係る情報を共有。
<p>メンタルヘルス対策の充実</p> <p>【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県職員心の健康づくり計画に基づき、「メンタルヘルスケアを推進する環境づくり」、「メンタルヘルス不調の気づき・早期対応」、「メンタルヘルス不調者の職場復帰支援・再発予防」の取組を実施。

II 生産性の高い業務推進体制の構築

1 最大限の成果を生み出す人材（人財）の育成・活用

改革事項	令和4年度の実施状況
人材マネジメントの視点に立った人事施策の推進 【検討中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所属で活用できる人材育成のための手引書の作成に向け、内容を検討。
人材育成の推進 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人事評価制度の適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン面談を導入するなど制度の改善を図るとともに、評価者の階層ごとに評価能力を高めるための研修を実施。 (2) 職員研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新任の所属長、補佐、係長等を対象として、階層に応じた実践的なマネジメント力習得のための研修を実施。【再掲】 ○ 対面やオンラインにより、専門的知識や技能を習得することで職務遂行能力の向上を図る専門研修やメンタルヘルス、女性活躍推進などの特別研修を実施。 (3) 女性職員の活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職等への積極的な登用を推進。 (4) 若手職員の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用後10年間で早期人材育成期間と捉え、採用後1～3回目の異動について、異動年限を5年から3年に短縮し、異なる部門を経験させることを基本とする職員の配置を実施。 ○ 国や市町村等への長期派遣研修を実施。 (R4年度 39名) (5) 専門人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健環境研究所の移転に向けて、ワンヘルスに関する先進的な調査・研究に取り組めるよう、人材の育成方針を整理。 ○ 民間企業等職務経験者採用試験に新たにDX（デジタルトランスフォーメーション）区分を創設。 (R4年度試験採用者 5名)
職員の適正配置 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県として強化を図る分野へ職員を重点的に配置。 (R4年度 児童相談+30名、新型コロナ+19名、ワンヘルス+2名等)

<p>高齢層職員の能力及び経験の活用</p> <p>【実施中】</p>	<p>○ 福岡県職員の定年等に関する条例等を改正し、定年を段階的に引き上げるとともに、役職定年制、高齢者部分休業制度等を導入。</p>
-------------------------------------	---

2 効果的・効率的な組織体制の整備

改革事項	令和4年度の実施状況
<p>組織の見直し [知事部局]</p> <p>【一部実施中】</p>	<p>○ 本庁組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画・地域振興部に新たに市町村振興局を設置するとともに、広域地域振興課と市町村支援課を再編し、政策支援課と行財政支援課を設置。 ・ 調査統計課にデータ利活用班を設置。 ・ 商工部に自動車・水素産業振興課を設置。 <p>○ 出先機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワンヘルスの推進体制の強化に向け、新・保健環境研究所建設基本計画及び福岡県動物保健衛生所（福岡県筑後家畜保健衛生所）基本構想を策定。 ・ 児童福祉司（11名）及び児童心理司（15名）を増員。 ・ 京築児童相談所の一時保護所設置に向けて検討。 ・ 朝倉県土整備事務所災害事業センターにおいて、災害復旧事業の進捗状況を踏まえ組織体制を見直し。（6課9係→6課6係）
<p>組織の見直し [教育委員会]</p> <p>【検討中】</p>	<p>○ 教育事務所の事務部門の集約化に向け、市町村教育委員会や職員団体との意見交換を実施。</p>
<p>組織の見直し [警察]</p> <p>【実施中】</p>	<p>○ 県民の安全・安心の確保に向けた諸活動を効果的に推進するため、城南警察署を新設。</p> <p>○ 社会の変化に適応する警察基盤の強化に向け、サイバー犯罪や経済安全保障等に関する対策に職員を重点的に配置。</p> <p>○ 特殊詐欺や人身安全関連事案等の治安情勢等への対処能力の強化に向け、職員を重点的に配置。</p>
<p>公の施設の見直し</p> <p>【一部実施中】</p>	<p>○ 職員研修所（福岡自治研修センター）を公の施設に位置付け、令和5年度から指定管理者制度を導入。</p> <p>○ 障がい者就労支援ホームあけぼの園の移譲について、現指定管理者と協議を実施。</p>

3 公社等外郭団体の適正な運営の確保

改革事項	令和4年度の実施状況
公社等外郭団体の組織・事業の見直し 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大牟田リサイクル発電(株)について、RDF発電事業を民間事業者が承継することに伴い、外郭団体としての事業を終了。 ○ 道路公社について、組織・人員体制の見直しを検討。 ○ 住宅供給公社について、賃貸住宅事業のあり方を検討。
団体の管理運営体制の充実 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急事態の発生に備えた事業継続計画(BCP)を策定。 (R4年度末時点 7団体) ○ 在宅勤務制度や時差通勤制度等、ワーク・ライフ・バランスの向上に資する制度を導入。 (R4年度末時点 11団体)

Ⅲ 歳入・歳出の改革とガバナンスの強化

1 新たな財政改革プランの策定

改革事項	令和4年度の実施状況
財政改革プランの策定と実施 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡県財政改革プラン2022（R4～R8）」に基づき、予算編成を通じて、歳入・歳出全般にわたり改革措置を実施。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改革措置の内容 事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、効果的・効率的な組織体制の整備、財政収入の確保 (R4年度改革効果額 141億円) </div>

2 歳入の確保

改革事項	令和4年度の実施状況
税収確保に向けた取組の充実 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直接徴収、県職員派遣等による市町村との徴収連携を強化。 (R4年度徴収額 9.5億円(徴収連携実績)) ○ 滞納整理の早期着手や徴収効果の高い差押の強化など、収入未済額の縮減に向けた取組を実施。 (R4年度収入未済額の縮減額 △0.8億円(前年度比))
ふるさと納税の活用 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラウドファンディング型ふるさと納税として募集を行う事業数を増加し、活用を推進。また、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に加え「さとふる」も活用し、納税機会を拡大。 (R4年度ふるさと寄附金 413件、2,408万円) ○ 企業版ふるさと納税を紹介するリーフレットの作成や、県人会・経営トップ懇談会の場でトップセールスを実施。また、県ホームページにおいて、寄附企業を紹介。 (R4年度企業版ふるさと寄附金 25件、5,320万円)
県有財産の有効活用 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレビ・ラジオでのPRや宅地建物取引業保証協会へのあっせん依頼等により、県有地の売却を推進。また、購入希望があった際すぐ売却ができるよう、入札不調後の先着順申込期限を撤廃。 (R4年度未利用県有地売却実績 約23億円) ○ 福岡高等技術専門校跡地について、民間事業者による敷地の有効活用事業に係る公募を実施。

3 歳出削減の取組

改革事項	令和4年度の実施状況
事務事業の見直し 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障費や人件費など、県の裁量の余地が限られる経費等を除くすべての事業を対象として、事務事業の見直しを実施。 (R4年度当初予算における効果額：一般財源ベースで約64億円)
公共施設等の適切な管理・運営 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設ごとの法定点検状況等を確認し、施設類型ごとに優先順位を付し、修繕・更新を実施。 ○ 小倉総合庁舎について、定期借地権方式の導入を検討。 (R5.5公募) ○ 福岡自治研修センターについて、令和5年度からの指定管理者の募集・選定を実施。
職員住宅の計画的な維持管理 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入居率向上策として、県外居住の新規採用職員の採用前入居や世帯での入居に限定していた住宅の単身入居を可能とする入居条件の緩和を実施。

4 組織のガバナンス強化

改革事項	令和4年度の実施状況
内部統制制度の推進 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各所属でPDC Aサイクルを確実に実施。 ○ 不適切事務処理事案を踏まえ、業務手順書を見直し、全庁的に点検を実施。 ○ 内部統制推進本部会議を開催し、運用状況及び改善内容を報告。
職員倫理の保持 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幹部研修や階層別研修、所属研修において、職員倫理研修を実施し、公務員倫理を徹底。 ○ 各所属での利害関係者の点検や、飲酒運転撲滅に関する全職員の宣誓など、不祥事撲滅に向けた取組を実施。
適正な財務会計事務の確保 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修動画(事務誤りの事例解説)を新たに作成し、特に誤りやすい事務に関する研修内容を充実強化。 ○ 誤りが多い所属の所属長や出納員を対象として重点指導を実施。 ○ 「会計だより」の発行(年4回)や行政コミュニケーションシステムを通じた情報提供を実施。
適正な文書管理の徹底 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文書事務の自己点検を全職員を対象に実施。 ○ 職務改善調査を実施し、文書管理の状況を聞き取り、現物を確認。 ○ 文書分類等に基づく統一的なルールで電子データの保存を実施。

<p>個人情報^の適正 管理</p> <p>【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員に注意喚起文書（適切な情報管理の徹底について）を配付するほか、会議などあらゆる機会を通じ、漏洩等を防止するための対策（ダブルチェックの実施例）を繰り返し徹底。 ○ 「個人情報保護マニュアル」を改訂し、全職員を対象にチェックリストによる自己点検を実施。 ○ 個人情報保護制度の改正に伴い、担当者向け説明会を開催。
<p>情報セキュリティ 対策の推進</p> <p>【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度なセキュリティ監視を行う「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」を市町村と共同で運用。 ○ 専門事業者による県ホームページのセキュリティ評価・診断を行い、分析結果を基に対策を実施。 ○ 廃棄する情報資産からデータを消去するためのソフトや物理破壊用機器を導入し、情報漏洩を防止。

IV 民間活力の活用と多様な主体との協働・連携の推進

1 公共サービスにおける民間活用の推進

改革事項	令和4年度の実施状況
アウトソーシングの推進 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非現業業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気工事士免状の交付事務について、令和5年度中のアウトソーシングの開始を検討。 ○ 現業業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物管理業務について、アウトソーシングを実施。 ・ 施設庁務業務について、令和5年度からのアウトソーシングに向け、委託業者を決定。
PPP/PFIの推進 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡高等技術専門校跡地について、民間事業者による敷地の有効活用事業に係る公募を実施。【再掲】 ○ 小倉総合庁舎について、定期借地権方式の導入を検討。(R5.5公募)【再掲】 ○ 県営西公園中央展望広場について、Park-PFIの導入を検討。 ○ 福岡自治研修センターについて、令和5年度からの指定管理者の募集・選定を実施。【再掲】 ○ 福岡県立総合射撃場について、令和5年度からの指定管理者の選定方法を「個別」から「公募」に変更するため、関係競技団体等への説明を実施。

2 民間との協働による共助社会の実現

改革事項	令和4年度の実施状況
NPO・ボランティアとの協働 【実施中】	<p>(1) NPO・企業・県民の協働意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体による協働のパートナーとしての行政の役割について県及び市町村向け研修を実施。 ○ 福岡経済同友会との共催セミナー、企業とNPOとのマッチングイベントを実施。 ○ NPO等の協働の取組をまとめた「福岡県共助社会づくり基金ニュース」を発行。 <p>(2) NPO・ボランティアの運営力・活動基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPOの設立認証、資金調達等を支援するほか、会計や税務の相談を受けつける個別相談会を実施。(R4年度 10回) ○ NPO法人の組織運営や認定等取得についてのセミナーを実施。

<p>包括提携（連携）協定による協働の推進</p> <p>【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 包括提携（連携）協定による優良取組事例を県ホームページで紹介。 ○ 包括提携（連携）協定に基づき、スポーツ、食品ロス削減などの施策を企業との協働により実施。 (R 4 年度末 包括提携（連携）協定締結企業数 30 社)
<p>企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用</p> <p>【検討中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用に向け、先行事例を研究し、企業からの人材の受け入れを検討。

3 市町村との連携強化

改革事項	令和4年度の実施状況
<p>市町村との連携</p> <p>【実施中】</p>	<p>(1) 市町村に対する事務・権限の移譲及び規制緩和の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県事務処理の特例に関する条例により市町村に旅券法に関する4事務を移譲。 ○ 地方分権改革に関する提案募集について、市町村での活用を促すとともに、個別相談に対応し共同提案できるよう支援。 (R 4 年度 共同提案 3 件、追加共同提案 29 件) <p>(2) 県と市町村との連携による行政の効率化と市町村間の広域連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見制度の利用促進に向け、市町村意見交換会や研修の開催、専門職派遣を通じ、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関の設置・運営を支援。 (R 4 年度 22 市町村 [前年度比+6 市町]) ○ 福岡県パートナーシップ宣誓制度について、市町村における行政サービスの提供を働きかけ。 (R 4 年度 35 市町村 (公営住宅の入居申込など)) ○ グラウンド等を雨水貯留浸透施設として活用した場合の効果を示した流域対策実施計画を作成し、市町村による流域治水対策を支援。 (R 4 年度末 二級水系6 水系において作成) ○ 水道広域化の推進方針や当面の取組内容などをまとめた福岡県水道広域化推進プランを策定。 ○ 市町村と国内外ベンチャー企業のマッチング支援、協業事業への伴走支援を実施。 (R 4 年度 5 市町村、11 事業)

<p>政令市との連携 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡市管理の舞鶴公園内に、ワンヘルスの理念の実践の場となる「ワンヘルスパーク」を開設。 (R 4年度馬術体験、ドッグラン等利用件数 約 2,700 件) ○ 北九州市とともに、北九州空港の滑走路延長の早期実現に向けて、国への要望活動を実施。 (R 5年度の新規事業として採択。) ○ 下関北九州道路の早期整備について、北九州市等と連携し、都市計画決定や環境影響評価に向けた調査・設計を進め、国へ要望活動を実施。 ○ 両政令市と、「福岡県広域航空消防体制の整備に関する協定」を締結。 ○ 九州の地元企業と国内外投資家、Fintech 企業と地元金融機関等とのビジネスマッチングイベント「F CUBE INNOVATION」を福岡市と共同で開催。 (R 4年度末福岡県内進出決定企業数 16 社)
--------------------------	--

4 他都道府県との連携強化

改革事項	令和 4 年度の実施状況
<p>他都道府県との連携 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ツール・ド・九州 2023」について、熊本県、大分県及び九州経済連合会と連携して、国際自転車競技連合からクラス 1 の公認のサイクルロードレースの認定を取得し、大会実施に向けた準備を推進。 ○ 官民共同で策定した第 2 期九州創生アクションプランに基づき、GX (グリーントランスフォーメーション) ベンチャー企業の創業支援など、各種取組を実施。 ○ 地方分権改革に関する提案募集において、九州が一体となって取り組むべき課題を抽出し、九州知事会として共同提案を実施。 (R 4年度 10 件、うち国による前向きな対応 5 件) ○ 九州・山口 9 県とアスベスト調査専門家団体との間で、被災建築物等のアスベスト調査の支援に関する協定を締結。

5 行政情報の効果的な提供と県民ニーズの把握

改革事項	令和4年度の実施状況
<p>効果的な情報提供と県民ニーズの的確な把握</p> <p>【実施中】</p>	<p>(1) 受け手に応じた効果的な広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくおかインターネットテレビ (YouTube) の番組構成やサムネイル (サイズを縮小して表示した見本画像) などを改善。 ○ 福岡県だよりの掲載記事を紹介する動画「余箇健のハイコレ！」を YouTube で配信。 ○ スマートフォンでの閲覧用に福岡県だよりの Web ページを作成し、県公式LINEで配信。 ○ 「若手職員による広報改善会議」を実施し、福岡県だよりの紙面構成やデザインを改善。 ○ 県政モニターの応募が少ない地域において、道の駅や温泉施設、スーパーなど地域住民の集客が見込める施設にチラシを配架し、応募者の増加に向けた取組を実施。 (R4年度応募者 1,630人 [前年度比+451人]) <p>(2) 提供情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 編集可能なファイル形式により、県の統計情報を新たに約1,200件公開。【再掲】 ○ 個人情報の保護に関する法律施行条例及び同施行細則を制定し、個人情報ファイル簿を作成・公表。【再掲】

数値目標の現状値について

1 令和4年度の状況

概ね良好なもの 16件

努力が必要なもの 2件

2 概ね良好なもの

	数値目標名	当初値 (R2年度)	現状値 (R4年度末)	目標値 (R8年度)	備考
1	オンライン化している行政手続き数	877 手続き	5,403 手続き	4,800 手続き (R5年度)	目標値を変更 7,000 手続き (R6年度)
2	キャッシュレス決済の利用が可能な行政手続き数	28 手続き	28 手続き	150 手続き	R6.4 からの稼働に向け準備中。
3	RPA利用所属数	11 所属 (R3.12)	32 所属	95 所属	
4	電子決裁率	6.2%	8.4%	60%	R5.7 に文書管理規程・システムを見直し
5	男性職員の育児休業取得率	15.9% (R1年度)	55.9% (R4年度)	30% (R7年度)	
6	管理職員への女性登用率	本庁課長相当職以上	15.5%	20.1% (R5.4.1)	20%以上 (R7年度)
		本庁課長補佐相当職	20.6%	30.2% (R5.4.1)	30%以上 (R7年度)
7	通常債残高（やむを得ない要因を除く）	—	R3年度比 △304 億円	R3年度比 △500 億円程度	
8	財政調整基金等三基金残高	—	738 億円	400～500 億円 確保	
9	県税の収入未済額	92 億円	70 億円	75 億円	
10	ふるさと納税額	5,715 万円	7,728 万円	8,500 万円	
11	財務監査（定期監査）における指摘件数	11 件 (H28～R2 平均)	4 件	0 件	
12	システムやHP等の脆弱性に起因するインシデント発生件数	1 件	0 件	0 件	
13	PPP/PFI の新規活用件数	—	1 件	5 件 (5 年間累計)	
14	指定管理者の選定における「個別」から「公募」への見直し件数	「個別」6 件	0 件	2 件見直し	R4年度対象案件なし R5年度見直し予定あり
15	NPO・ボランティアと県との協働事業実施件数	143 件	178 件	168 件	目標値を変更 193 件 (R8年度)
16	ふくおかインターネットテレビ (YouTube) のチャンネル登録者数	4,914 人	9,712 人	15,000 人	

3 努力が必要なもの

(1) 現状

	数値目標名	当初値 (R2年度)	現状値 (R4年度末)	目標値 (R8年度)
1	A Iチャットボットの月間アクセス数	1,245件	821件 (R4月平均)	8,000件 (R5年度)
2	B C Pを策定している公社等外郭団体の数	5団体	7団体	全25団体

(2) 今後の対応

○ A Iチャットボット

A Iチャットボットの導入以降、移住相談や税など対象分野やQ&Aを適宜追加してきたが、アクセス数の増加には至っていない。

今後は、より多くの県民に利用してもらえるよう、対象分野の拡大やQ&Aの更なる拡充を行うほか、県ホームページのトップページへの移行により、アクセス数の増加を目指す。

○ B C Pを策定している公社等外郭団体の数

災害等の緊急事態発生に備え、早期にB C Pを策定する必要があることから、公社等外郭団体に対し、あらゆる機会を通じてB C Pを策定するよう働きかけを行ったが、策定に関するノウハウが不足しており、現状では7団体の策定にとどまっている。

今後は、複数の作成例を提供し、団体内の優先的な業務の洗い出しの支援などにより、全団体の早期策定を目指す。